

第 1 2 7 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 債権の内容    | 区営住宅使用料等請求金                               |
| 2 | 債 務 者    | 足立区関原在住者                                  |
| 3 | 放棄する債権の額 | 1, 3 2 1, 2 4 3 円                         |
| 4 | 放棄の理由    | 債務者が死亡し、法定相続人が相続放棄したことにより、債権の回収の見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。